

このお知らせは

1-3526-1234567

キョウサイ タロウ 様

令和5年1月～3月に処方されたお薬をジェネリック医薬品に変更した場合、お薬代をどの程度削減できるかをご案内しています。

ジェネリック医薬品について詳しくは、裏面をご覧ください。

大阪市職員共済組合

今お使いのお薬をジェネリック医薬品に変えてみませんか

令和5年1月～3月に処方されたお薬を、ジェネリック医薬品に変更した場合、

窓口でお支払いになったお薬代は、少なくとも 1,191 円

保険負担分を含む全体のお薬代は、少なくとも 3,970 円 **安くなる可能性があります!!**

※1

キョウサイ ハナコ 様分

令和5年1月～3月分の処方

通知番号

C312-0001

薬局名・お薬名	お薬の単価	数量	日数	お支払いになったお薬代 ※2 ※3	ジェネリック医薬品に変更することで安くなる金額 ※1 ※3
▼令和5年1月					
〇〇薬局					
リノコートパウダースプレー鼻25 μ g 1.50mg0.9087g	¥1,049.5	1瓶	1日	¥315【¥1,050】	¥99【¥330】
カルデナリン錠4mg	¥97.2	3錠	30日	¥2,610【¥8,700】	¥990【¥3,300】
△△薬局					
フラビタン点眼液0.05% 5mL	¥92.0	1瓶	2日	¥54【¥180】	¥6【¥20】
▼令和5年3月					
△△薬局					
リスモダンカプセル100mg	¥48.0	6カプセル	2日	¥174【¥580】	¥96【¥320】
お薬代の合計				¥3,153【¥10,510】	¥1,191【¥3,970】

※1 ジェネリック医薬品は複数種類存在する場合がありますため、金額には幅があります。

※2 このお知らせはお薬代のみを対象としています。実際の医療機関等へのお支払い金額には、技術料、指導料、容器代等が含まれています。国等から医療助成等を受けている場合は、実際のお支払い金額と異なることがあります。

※3 カッコ内は、保険負担分を含む全体の金額です。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同等の効き目がある医薬品のことです。

効き目や安全性は先発医薬品と同水準

ジェネリック医薬品は有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査のうえ、製造販売の承認をしているお薬です。

また、高血圧や糖尿病のほか、さまざまな病気や症状に対応しています。新しい技術で、味や飲み易さなどが改良されたものもあります。



価格は先発医薬品の5割程度

新しい医薬品は開発に長い時間と多くの費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は開発期間が短くて済むため、その分価格が安くなります。

(参考：厚生労働省のリーフレット等)

ジェネリック医薬品を使ってみませんか。

経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）において、ジェネリック医薬品の使用割合を2023年度末までに全ての都道府県で80%以上を達成することが目標とされました。

当共済組合のジェネリック医薬品の平均使用割合は、皆さまのご協力もあり全体で82%を超えています。組合員（本人）の皆さまについては全ての年齢層において80%を達成していますが、被扶養者（家族）の皆さまについては5～29歳の若年層において、まだ80%に到達していません。

ジェネリック医薬品の普及は、患者の負担軽減及び当共済組合全体の医療費の削減につながります。

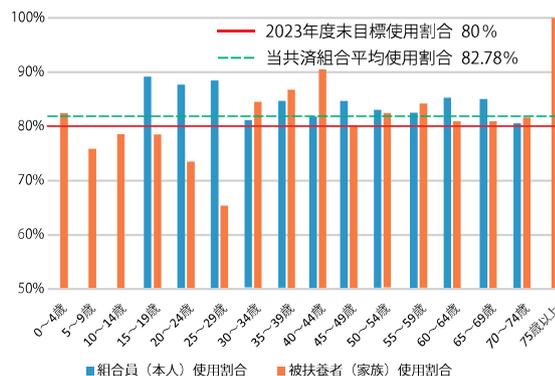
ジェネリック医薬品を使用されていない方は、処方が可能かぜひご確認ください。

※すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品が製造販売されているわけではありません。

また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果等は変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、特にアレルギー体質の患者さんの場合は注意が必要になります。

医師・薬剤師とよく相談したうえで、体質にあった薬を選びましょう。

ジェネリック医薬品使用割合（令和5年6月現在）



お試し調剤制度の利用

これまで使っていたお薬をジェネリック医薬品に変更するのが心配な場合は、「お試し調剤」という方法があります。お試し調剤とは処方された日数分のうち、短期間だけジェネリック医薬品を調剤してもらい、使ってみて問題がなければ、残りの日数分を調剤してもらう方法です（分割調剤）。

もし、体調や効き目に違和感等がある場合は、変更前の先発医薬品に戻すことができます。詳しくは薬剤師にご相談ください。

※分割調剤をした場合には、薬局に「後発医薬品分割調剤料」を支払います。

このお知らせは、代表的なジェネリック医薬品に変更した場合、お薬代がどの程度削減できるかご案内するお知らせです。



(注) このお知らせはお薬代のみを対象としています。

実際の医療機関等へのお支払い金額には、技術料、指導料、容器代等が含まれています。

また、市区町村等から医療費助成等を受けている場合は、実際のお支払い金額と異なることがあります。



大阪市職員共済組合 保健医療係
お問合せ先 電話 06-6208-7591、7592、7593

